

2010年7月2日

セイブ・ザ・下北沢、下北沢商業者協議会

まもれシモキタ！行政訴訟の会

御中

日本共産党

## 公開質問状への回答

### 【1について】

ご指摘のとおり、道路特定財源は2009年度に廃止されて、揮発油税などが一般財源化されました。連続立体交差事業の採択要件から新規道路建設をはずすことで、道路特定財源時代の予算のゆがみから解放され、名実ともに特定道路財源に終止符を打つことができます。必要な立体交差事業を単独で計画、実施するために、同事業の制度の見直しを是非、行うべきです。

### 【2について】

小田急線について、住民の多くののは踏切の解消を願っていますが、補助54号線など大型道路の新設については、「住環境が破壊される」などとして反対・見直しを求めています。日本共産党は、「まちづくりの主人公は住民」の立場から、引き続き、計画の凍結・見直しを強く求めています。

### 【3について】

補助金を受けるために、事業の規模を不必要に拡大したり、住民にとって無駄な事業が計画されていた場合、その事業について改めて検証し、必要な見直しをすることは、補助金が国民・都民の税金であることからも当然です。

下北沢の駅前広場の場合、行政は広い駅前広場へと誘導してきましたが、住民から様々な対案が提起されるなど、住民合意が得られているとはいえない。日本共産党は、事業をいったん凍結し、住民参加で見直すよう、引き続き強く要求していきます。

国の補助金をうけて自治体が実施する幹線道路計画、関連事業についても、直轄事業に準じて、改めて費用便益分析をやり直し、一定の水準を満たさないものについては、補助金の交付を留保し、事業の必要な見直しをおこなうことは当然です。

以上